



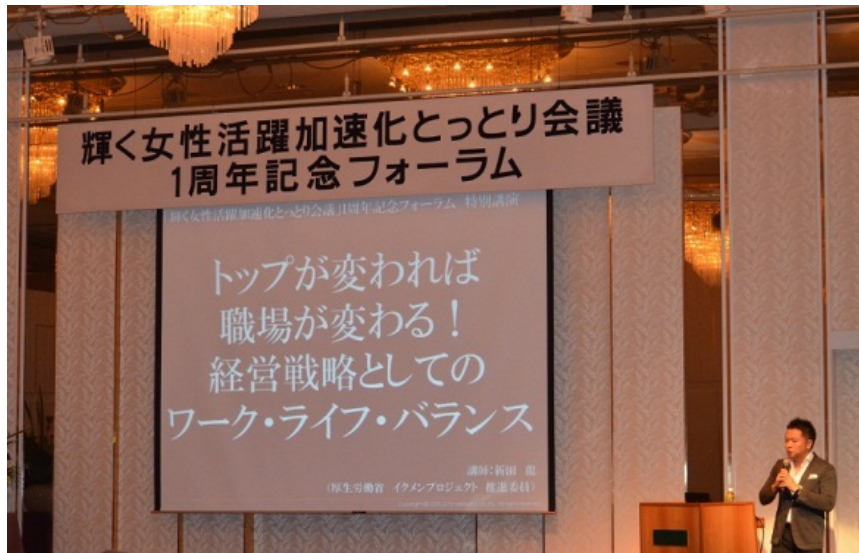
「輝く女性活躍加速化とっとり会議」1周年記念フォーラムを開催！



厚生労働省鳥取労働局

平成 27 年 9 月 3 日、ホテルニューオータニ鳥取にて「[輝く女性活躍加速化とっとり会議](#)」1周年記念フォーラムを開催しました。

当日は県内の事業所、労働者、関係団体等から、計 180 名の参加をいただき、会場は満席となりました。



最初に、厚生労働省イクメンプロジェクト推進委員である株式会社ヴィベアータ 代表取締役 新田 龍氏より「トップが変われば職場が変わる！経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」と題して特別講演をいただきました。

講演では、「ワーク・ライフ・バランス」や「イクボス」（育児環境に理解のある上司）は福利厚生ではなく、これからの「労働力不足」「低成長」「不確実な時代」を生き抜くための「**攻めの経営戦略**」であることや、労働環境の改善による様々な利点、職場環境改善により経営が成功した中小企業の事例を紹介いただきました。



また、今日から実践できることとして、①**トップが絶対変えていく**という強い決断をし、②**定着するまで優先度を高く**





やりきること、③社員を評価する際に残業削減や人材育成（部下の育成）を評価する、④短期で結果を求めず3年ぐらいのスパンで考えること、⑤推進事務局を置いてフォローすること、⑥小さな成功事例をたくさん作りできれば管理職が共用することが重要であることや、できることから一步踏み出し、皆様ならので今日から実践するよう力強いエールをいただきました。



トークセッションの様様



鳥取労働局長による説明の様様

講演後は、ブリリアントアソシエイツ（株）福嶋代表取締役、（株）アクシス山下取締役、（株）ヴィベアータ新田代表取締役、NPO 法人マタハラネット小酒部代表に、「誰もが働き続けられる職場づくり」についてトークセッションを行っていただきました。

最後に、平成 27 年 8 月 28 日に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、「女性活躍推進法」）」について、鳥取労働局（局長 かわのすみとも 河野 純伴）より説明を行いました。

※女性活躍推進法では、常時雇用する労働者が 301 人以上の事業主の皆さまに平成 28 年 4 月 1 日までに、自社の女性の活躍状況の把握・課題分析を行ったうえで、女性の活躍推進に関する行動計画を策定・届出、情報公表等することを義務づけています。

詳細は以下をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

